

広報

なまじん

No. 95

1983年10月

村章

(毎月1日発行)



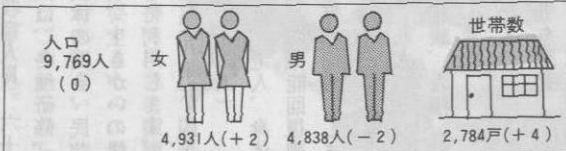
▲5年に1度姿をあらわすアヤチ

9月21日(旧8月15日)には各字で豊年祭が行われました。5年マールの謝名区豊年祭でも「アヤチ」という珍しい獅子舞が披露されました。アヤチは「操り」の意味で、2匹の子獅子を3人で操るもの。県内では同区のほかに2~3あると言われますが、いつ頃同区に伝わったか定かではありません。字の古老は、おそらく何百年も経っているのではないかと話していました。

カチャーシーの軽快なリズムにあわせ、2匹の獅子が黄金の玉を奪いながらじゃれる姿はユーモラスで見る人の心をなごませてくれます。ここにも我が村の伝統が生きていました。

今帰仁村の人口

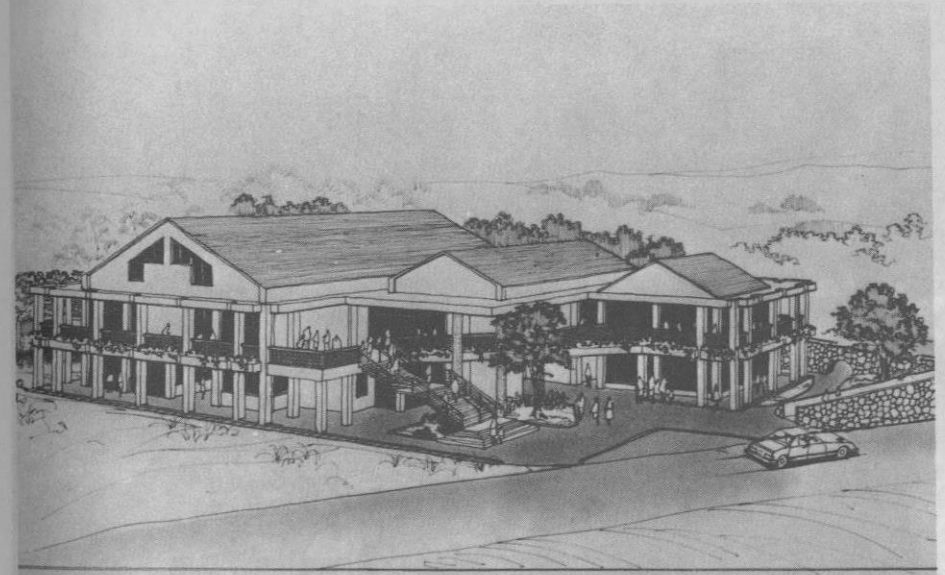
(昭和58年7月31日現在)



- 今月の主な内容
- 二 大型コミュニティセンター
いよいよ建設の段階へ
 - 三 地域の集いやいこいの場として
古宇利にサブセンター落成
 - 四 敬老の日
たのしい行事でにぎわう
 - 五 著しい技術と意欲の向上
畜産共進会に多数の出品
 - 六・七 国民健康保険税
完全納付で健全な運営に
 - 八・九 古文書への招待
薩摩の今きじん通過記録⑨
 - 十 若き後継者たち⑩
菊の植付に大わらわ
上通天の金城正輝さん
 - 十一 マツノサイセンチュウ
今帰仁にも優出
 - 十二 村民カレンダー

大型コミュニティセンター

いよいよ建設の段階へ



▲大型コミュニティセンターの完成予想図

- ☆ 本村が、積極的に進めている大型コミュニティセンターの建設について、
- ☆ 本紙第九号で概略を報告してありますが、今回は、それ以後の事業の経過、および今後のスケジュール、施設の内容等について説明いたします。
- ☆ このコミュニティセンターは村民の自主的活動を助長し、豊かな人間形成のコミュニティの核として、また若者が定着する魅力ある農村づくりの拠点、さらには高齢者の生きがいの場として多目的に利用できる地域コミュニティの中心的施設であります。
- ☆ なお計画平面図、立面図等は次回に報告いたします。

- 一、作業経過
- 建設諮問委員会(会長一内間敏村助役)を得て、設計を六月十五日に委託し、七月三十一日に設計完了。
 - それにより、八月十八日(二十日)の間、国土庁において補助金交付申請の手続き、および説明を行なう。
 - 九月二日付けで補助金交付決定の通知を受ける。
 - 今後のスケジュール
 - 十月上旬に現場説明。
 - 十月下旬に入札、着工をしていく予定であります。
 - 完成は、昭和五十九年六月末を予定しています。
- 三、コミュニティセンターの規模及び利用計画
- 同センターの規模は、鉄筋コンクリート造、二階建て総床面積は一三九四平方メートルであります。各部屋の規模と利用計画は次のとおりです。
- 一階(床面積五五六平方メートル)
 - ①作業室兼研修室(八十六・四平方メートル)
 - ②機能回復室(八十六・四平方メートル)
 - ③相談室(四十三・二平方メートル)
 - ④浴室(男・女各二十一・六平方メートル)
 - ⑤事務室(五十四平方メートル)
 - ⑥娯楽室(九十七・二平方メートル)
 - ⑦サウナを設置。
 - ⑧心配ごと相談、人権、健康相談等を行なう。
 - ⑨二階(床面積八二七平方メートル)
 - ⑩青年、婦人、老人室(八十六・四平方メートル)
 - ⑪取容人員(三十人)
 - ⑫老人、婦人、青年等のサークル活動、交流の場として利用。
 - ⑬コミュニティホール(三八九・七平方メートル)
 - ⑭取容人員(三百三十人)
- 文化活動、交流会、講演、総会等の大規模の利用が可能です。

古宇利にサブセンター落成

地域の集いや「にぎ」の場として

農村総合整備モデル事業の一環として古宇利に建設された「今帰仁村農村環境改善サブセンター」の落成式が、九月二十二日午後三時より行われた。

落成式には村関係者を始め、小林悦夫総合事務局長、知事代理の嶺井政治沖縄県出納長など来賓、それに地元古宇利区民あ



わせて三百人が出席した。始めに式辞を述べた松田村長は「施設は活用することによって生命を与えられる。地域のコミュニティの核として最大限に利用してほしい」とあいさつ。

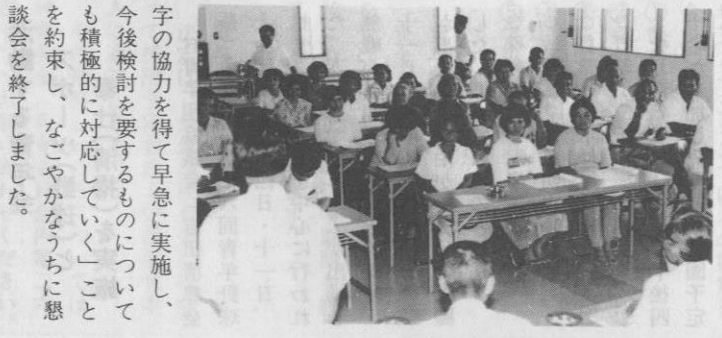
次いで小林総合事務局長、嶺井県出納長、玉城村議長がそれぞれ祝辞を述べた。また古宇利を

代表して喜納智氏は「水道、電気、道路、さらにはサブセンターが建設され誠に喜ばしい限りである。今後この施設を区民の集いやいこの場として利用したい」とあいさつした。式終了後、引き続き祝賀会が行われ、古宇利の婦人会や老人クラブによる数々の余興でにぎわった。

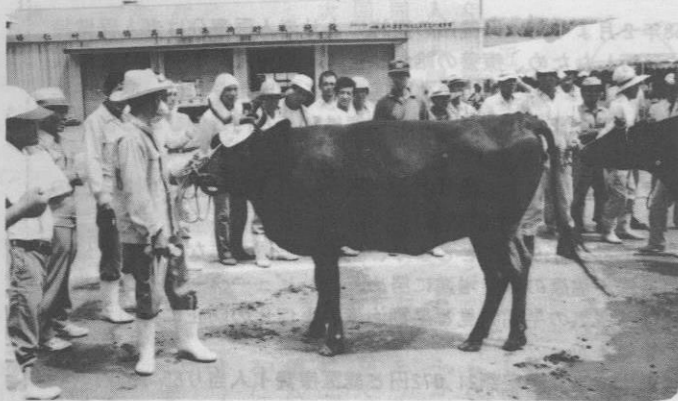
サブセンターは、総事業費一億一千二百二十五万六千円(国補助七千二百一十三万三千円、県補助二千六百六十四万四千円、村負担千八百六十三万九千円)で、去る二月二十八日に完成。構造は鉄筋コンクリート二階建て延面積は五・一三平方メートル。建設工事―島政建設、電気工事―金

住みよいムラづくりをめざし 古宇利で懇談会を実施

村では「村を考える懇談会」の一環として、九月十三日午後一時から農村環境改善サブセンターにおいて古宇利区の行政懇談会を開催しました。会は字や村の抱えている問題を話し合うことになって、住みよい地域づくりを図ろうというもので、古宇利重区長を始め区民六五人が参加、役場からは松田村長を始め三役、各課長が出席し、役場各課紹介、質疑、要望等が話し合われました。始めに松田村長は「村の事業は字の協力がなければできないものばかりであり、



今後検討を要するものについても積極的に対応していくことを約束し、なごやかなうちに懇談会を終了しました。



第十三回今帰仁村畜産共進会が、九月十四日村家畜市場で行われた。共進会は優良家畜の普及と飼養技術の向上を図ろうというもので、各部門で厳重な審査が実施された。

各部門の上位入賞は次のとおりだが、そのうち湧川安弘さん(謝名二四〇)に県農林水産部長賞、運天政春さん(運天一三三三)に国頭農業共済組合長賞

著しい技術と意欲の向上 畜産共進会に多数の出品

- それぞれおくりられた。
- 肉用牛子牛雌
優等—松田平徳(仲宗根)
一等—大城喜英(平敷)
糸洲光男(玉城)
- 肉用牛子牛去勢
優等—金城寛一(仲宗根)
一等—玉城真常(越地)
与那嶺繁正(渡喜仁)
- 肉用牛未經産牛第一類
優等—仲原武一(謝名)
一等—大城幸一(上運天)
伊良波盛達(今泊)
- 肉用牛未經産牛第二類
優等—内間真昭(与那嶺)
一等—湧川安弘(謝名)
当間正安(与那嶺)
- 肉用牛経産牛第一類
優等—当間正安(与那嶺)
一位—花城安仁(謝名)
我那覇隆儀(謝名)
- 肉用牛経産牛第二類
優等—湧川安弘(謝名)
沖縄県農林水産部長賞
一等—大城喜英(平敷)
金城茂宜(謝名)
仲宗根久善(謝名)
- ▲地区共進会出品の選考も兼ねた村共進会

育英会会則を改正 優秀な人材育成に寄与

今帰仁村育英会会則が、去る四月一日で改正されました。村育英会は、優秀な学生で経済的理由により修学が困難な者に対し育英資金を貸与し、有効な人材を育成することを目的としています。会長は村長で、副会長は村教育長、理事として議長、助役、教育委員長、区会長、婦人会長、教育委員会学校教育課長、社会教育課長があたります。なお運営に要する経費は、補助金・寄附金・その他の収入をあてることになっていま

- す。
- 村内に住所を有する方の子弟で、貸与を希望する方は村育英
- 上間全弘(謝名)
肉牛去勢牛
優等—松田喜幸(謝名)
一等—山城昌真(兼次)
伊野波盛康(今泊)
- 種豚未經産第一類
優等—大城義雄(崎山)
一等—仲本達美(崎山)
- 種豚未經産第二類
優等—喜屋武清賢(渡喜仁)
一等—仲村繁(勢理客)
真栄田義秋(上運天)
- 種豚経産第一類第二類
優等—運天政春(運天) 国頭農業共済組合長賞
一等—田港朝明(湧川)
富平乗候(渡喜仁)
- 種豚経産第三類
優等—田港朝明(湧川)
一等—喜屋武勇(渡喜仁)
- 種豚未經産第一類第二類
優等—仲本達美(崎山)
一等—田港朝明(湧川)
種豚壯令雄第一類第二類
優等—我那覇隆秀(仲宗根)
一等—田港朝明(湧川)

- 会(教育委員会内)へお申し込みください。
- 資格要件
①高等学校及び高等専門学校または大学に進学・在学している方
②学業および品行が優良でかつ身体強健であること。
- 貸与金額(月額)
①高等学校—一万円以内
②県内大学—一万五千円以内
③県外大学—二万円以内
- 申請の手続き
貸与を受けようとする方は毎年三月十五日までに次の書類を会長に提出してください。
- ①育英資金貸与願書
②資産証明書
③在学証明書又は合格証明書
④戸籍抄本
⑤学校長推薦書
- 貸与期間
資金を貸与する期間は、資金を受けるに至った月からその学校における正規の修学期間を終了する月までとします。
- 貸与生の決定
決定は、会長が役員会にはかって採用予定者および採用者本人に通知します。
- その他詳しいことについては村育英会(教育委員会内電二六四七)へお問い合わせください。



村の長寿ベストテン



▲宇崎山108
玉元カナ(99歳)



▲宇諸志128
島袋ウシ(100歳)



▲宇古宇利76
玉城善良(98歳)



▲宇平敷235
城間孫八(98歳)



▲宇呉我山22
嘉陽マツ(96歳)



▲宇諸志137
島袋ナヘ(97歳)



▲宇与那嶺185
大城マツ(98歳)



▲宇勢理客479
神山カナ(96歳)



▲宇呉我山401
仲本カマド(96歳)



▲宇上運天893
喜屋武カメ(96歳)

敬、老の日のたのしい行事でにぎわう

村主催による恒例の「敬老会」は、今年も敬老の日九月十五日の午後二時から役場ホールで行われ、約五百人のお年寄と来賓多数が出席し楽しいひとときを過ごした。

まず主催者を代表して松田村長は「これまでの貴重な体験を社会づくりに活かし、有意義な

老後を過ごしてください」とあいさつ。次いで玉城村議長、吉田県議、島袋北部福祉事務所長らが祝辞を述べた。また「感謝のこぼれ」として天底小学校六年生の大城美香さんが、お年寄の智慧と豊かな人生経験を讃え「これからも長生きしてください」と話し、場内から拍手をあげた。その後上原正雄民謡グループによる余興があり、会を盛り上げていた。

活動する青年会 スポーツ(野球)と奉仕(清掃)を実施

村青年団協議会(吉田清尊会長)主催の「第十六回青年野球大会」が、九月四日・十一日、村営グラウンドを中心に行われた。大会には十五チームが出場し熱戦が展開された。その結果、十一日の決勝戦には今泊と平敷が出場し、今泊が十対〇で大勝した。個人賞は次のとおり。

○殊勲賞 与那嶺誠(今泊)
○敢闘賞 仲里朝次(平敷)
○打擊一位 仲尾次春喜(今泊)
○打擊二位 与那嶺勝明(今泊)

なお青年会では、三日午後四十名が参加し総合運動公園予定地を清掃し大会に備えたという。

▲優勝した今泊チーム



健全な運営を

を表でみてみました

国保に加入するとき、やめるとき
14日以内に届出を!



昭和58年2月より老人保健法の実施により老人医療分は老人保健特別会計に移行したため、療養の給付状況の対前年度比較対象はこの表では難しくなりました。この老人医療費を除いた分では、昭和56年度の1人当り医療費48,686円から57年度は50,572円と伸び率は僅かに3.9%にとどまっています。

保険税は昭和56年度1人当り21,285円から21,072円となり213円の減になっています。(税率は据置)

医療費の上昇が3.9%にとどまり、税率も据置きになったことは被保険者の皆様が健康の保持増進に努め、コンピュータードックや集団検診を受け、病気の早期発見と早期治療、重症化の防止に努めた結果であると思います。

保険税の1人当り調定額21,072円と総医療費1人当り65,753円(昭和58年2月~3月分の老人医療費は含まない)を比較してみますと、保険税の3.12倍で多数の方々相互扶助の恩恵を受けたことになります。

各字別に保険税と総医療費を比較してみましょう。昭和57年度の保険税調定額は134,695,700円で未収額が9,074,150円もあります。保険税の滞納があると国保の財政運営は難しくなります。宇崎山と運天は100%納付を達成しましたが、村では93.26%でありますので全字が100%納付して、健全な国保運営ができますようご協力をお願いいたします。

※昭和58年2月より老人保健法の実施により、老人医療分は除外されます。

療養の給付状況

除 税	療 養 の 給 付				1人当り 保 險 税 対 医 療 費					
	収 納 額	未 収 額	徴 収 率	1世帯当り医療費						
今 泊	12,603,160	949,240	92.99	61,323	20,078	3,145	44,989,242	203,571	66,651	3.32
兼 次	4,180,550	191,530	95.61	65,255	19,176	897	15,927,794	237,728	69,859	3.64
諸 志	4,969,540	169,100	96.70	59,752	19,318	1,109	16,007,036	186,128	60,177	3.12
与 那 嶺	4,725,090	41,220	99.13	54,163	20,814	1,119	19,145,668	217,564	83,606	4.02
仲 尾 次	4,039,570	82,890	97.98	76,342	27,301	871	20,655,274	382,251	136,790	5.01
崎 山	5,206,150	0	100	75,451	21,249	1,219	12,176,664	176,473	49,701	2.34
平 敷	5,228,190	532,190	90.76	72,916	22,858	1,078	12,310,208	155,825	48,850	2.14
越 地	4,224,120	517,920	89.07	76,485	22,159	934	15,688,382	253,038	73,310	3.31
謝 名	7,034,400	271,120	96.28	76,099	23,719	1,431	27,563,584	287,121	89,492	3.77
仲 宗 根	18,243,750	1,870,380	90.70	83,116	24,589	3,565	48,361,054	199,839	59,121	2.40
玉 城	5,860,670	387,280	93.80	67,913	20,025	1,276	22,193,118	241,229	71,131	3.55
呉 我 山	3,380,990	198,460	89.93	65,081	20,337	522	5,866,750	106,668	33,334	1.64
湧 川	13,742,120	1,098,090	92.60	70,333	19,734	2,996	55,732,670	264,136	74,113	3.76
天 底	8,388,560	1,631,780	83.71	82,813	21,410	1,746	22,882,086	189,108	48,893	2.28
勢 理 客	2,308,860	262,820	89.78	57,148	16,808	601	6,334,872	140,775	41,404	2.46
渡 喜 仁	5,776,310	366,520	94.03	77,757	20,545	929	12,801,784	162,048	42,815	2.08
上 運 天	4,243,100	13,600	99.68	53,882	18,269	1,197	13,359,210	169,104	57,336	3.14
運 天	5,544,020	0	100	66,000	22,000	1,219	20,361,472	242,398	80,799	3.67
古 宇 利	5,922,400	490,010	92.35	59,929	17,763	1,565	27,933,734	261,063	77,379	4.36
計	125,621,550	9,074,150	93.26	69,538	21,072	27,419	420,290,602	216,980	65,753	3.12

国民健康保険税 完全納付で

各字の保険税・療養の給付



どう違う

国民年金と個人年金

最近、生命保険会社等の個人年金が盛んに宣伝され、多くの人々の関心がよせられています。同じ年金という名前であっても、国民年金等の公的年金とでは、次のように違います。

制度のしくみ

国民年金制度は、お年寄の世代を働く世代が順送りに社会的に扶養する「世代間の助け合い」の制度であり、国が責任をもつて運営しています。職場の年金制度に加入している人以外は加入が義務づけられ、将来、どん

年金の1/3は国の負担

国民年金では、事務費の全部と給付費の三分の一は国が負担し、積立てた保険料は全部年金給付にまわされます。

な時代にも一定の年金が受けられることが約束されています。一方個人年金は、商品の一種であり加入は任意です。個人が積立てた掛金で自らの老後のために充てる貯蓄的なものであり、個人の努力で自らの老後に備えるための一つの手段といえます。

また少なくとも五年に一度は財政の見直しをしながら給付の改善をすることになっていきます。これに対して個人年金では、事務費、給付費及び会社の利益まで加入者の掛金でまかなわれています。

以上のように国民年金などの公的年金と個人年金とは、そのしくみや、役割が違ってきますので、国が責任をもって運営する公的年金を基礎にし、なお余力があれば、貯蓄として個人年金を考えるべきでしょう。

国民年金に物価スライド制

国民年金などの公的年金は、物価が上がると、年金額も引き上げる「物価スライド制」をとっています。お金の価値は、物価が上がると減ります。例えば、現在の十万円は、毎年物価が五パーセント上がりまると二十年後には三万八千円の価値になってしまいます。公的年金は、物価スライド制により年金額は目減りしないしくみ



古文書への招待

薩摩軍の今きじん通過記録 ⑨

読者へ

春らんまんの山川を出て一ヶ月半。所期の目的を果した薩摩軍は、今や沖繩本島最後の地、運天を後にします。太陽暦では五月廿日。山々にイジユの花が咲きわたり、ホトトギスが啼きしきっていたことでしょうか。

ところが、その船団が外洋へ出るのを待ち構えたように、梅雨前線のせい、早目の台風が強烈な暴風雨で、船の損傷や積荷の一部放棄など、大変な目に逢います。日々記の筆者も気が動転したのか、今まで調子のよかつた文章が、ここに来て以下のように日付のつじつまが合わないのです。

十七日辰（午前八時）運天を出、其夜、翌日十八日昼ごろ、風雨強くなり、夜に入つてしげ模様で心配、乍去其の夜も過ごし卯の刻（といふことは十九日午前六時頃）、殊更にしげ、其の日も過ぎ（といふことは廿日になる）たのに再び十九日の午

（正午）となつています。筆者自身の混乱か、旧記雑録編集の際のミスか、いずれにしても問題は残りますが、免に角夜昼五日の難儀を経て廿一日、山川へたどりついたのです。

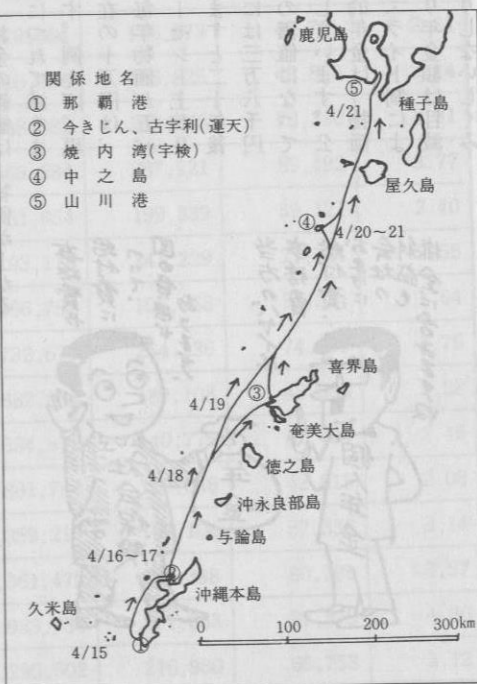
文中、大將樫山の消息に触れていますが、これはあとで聞いたものでしょう。当の大將樫山は、他人の心配をよそに、天候が崩れるとみるや、十九日にはいち早く、大島焼内湾の宇検に避難、琉球王一行を上陸させて、しっかりと保護していたのでした。（註④参照）

ところで、去る九月十二日から「琉球新報」朝刊に「リブII世号航海記」が連載されていきます。渡海日々記は北上の航海、リブII世号は南下の航海ですが三十四年を隔てての航海記の中で、同じように開閉岳が仰がれ古宇利・運天が登場する、歴史の不思議をおもわされます。「リブII世号航海記」3には（山川から）辺土名まで三日、運天まで四日。リブII世号は、近世の帆船が五日から十日ほど

をかけて走つた海を、順風に乗って走りぬけて来た。と記されています。通常の馬艦船はおよそ二週間かかるといふので、そこからこそ、薩摩軍の、荒追手に乗つた北上は、当時としては驚異的な記録です。何しろ走つた時間は正味六十四時間（二日と十六時間）です。もともと、琉球船を含む樫山らの船団は冒険はできません。天候を見定めたと、大島宇検から四日かけて、ゆつくりと山川へ入港したので、すが、それらの消息は次の号です。次はいよいよ最終回です。

現代語訳および註記

であるので、その夜と翌十八日の昼ごろから追手風が強くて、船酔いの人数が多かった。夜に入つてから雷などあり、予想もしない時化模様なので、どうなることかと心配した。けれども、その夜も過ごし、（朝）六時ごろから大雨、大風となり、ことさらの時化で手の施しようもなく、大波をかぶるなど、大変な



ことになった。海上のこととて待避場所もなく、ただつばしるだけである。その日も過ぎ、十九日午の刻（真昼）ごろに七島のうち、中之島に取付いた。琉球の船にも離れ、てんでんばらばらで、全く惨憺たる有様である。その島にも類船がようやく十二、三艘着いた。百艘にも及ぶ船団（のうち）、大島のやきうちという港に、権左様、太郎左様を始め三十四、五艘着岸した。そのほかの船はちりちりに散つてしまった。伊半右様の船はどの方面へ行かれたのかと心配しているところに、その中の島の内に待避しておられたのである。廻り掛りの島なので碇泊する港もなく、おもいおもいの廻り掛りなので、半右様の御船にも、その次の日の昼ごろ

註①五月号参照。
註②奄美大島西部。焼内湾。

いれ其夜翌日十八日曇山に風強くい白船酔いの人敷
多し夜入り白かみありふしは心かおけ船酔い人敷
いれ少くさきとんをははるふ去る夜とさくし卯の刻
大島大風と波高き実とあけの途惑揺及かけかみあり
仕事有限いやらうのたて掛りあふく走りいそ目も
色き十九日午の刻計に下流の中し係にまつきい規
取取もさきあひの系渡河流に渡り係にまつきい規
漸十三日被る百艘及い舟とく大島やきうちと
リ係に権左様を更換と始に権左様被る名にそ余と
ありくにのり散り係に権左様被る名にそ余と
とんきい心は中し係に権左様被る名にそ余と
定むる係とふくおさひの舟り掛りいゆくもたて掛り
少くさき次の刻計に下流の中し係にまつきい規
去る後、船りたうとらひ者多くいかちとおさし試み
損さしん船とを思ひの立願精誠なる事と彼人同
おれも悪風を思掛り仕はれおのあん一老れ思と
アとらう下におり去る夜とさくし卯の刻
係に権左様を更換と始に権左様被る名にそ余と
計ふ山に下り小島をばらばらと通る係に権左様被る名にそ余と

③着岸、碇泊せずに島がかりすること。
④筆者はそう思っていたが「喜安日記」によれば、同十九日大島宇見の港に着ぬ。崎原勢頭宿所……三日御逗留……同廿一日天晴気清て追手の風吹きければ御所の御船を始参せて人々船共皆漕出す。雲の波煙の浪を分しのがせ給て、同廿四日に薩州山川の嶽下に付せ給ふ。雨しきりに降ぬ。とある。
⑤積荷を打ち棄てて船の沈没を防ぐ非常手段。
⑥あんしー按針。磁石により船の航路を定める水先案内。この渡海に當つて七島の船頭たちが動員されている。「南聘紀考（八）」に「艦艦百余艘教導七島榊師小松吉兵衛等二十四人」とある。首里識名原の斬合いでこの内の小松彦九郎が戦死した。

読み下し
候故、其の夜、翌日十八日昼比より順風強く候て、船酔いの人敷多く候。夜に入り候て、かみなりなど仕り、以ての外しけべき心遣ひ仕り候。如何有るべきと心遣ひ仕り候。乍去其の夜も過ごし、卯の刻計より大雨大風に罷り成り、事実しに迷惑の極に及び、かけなみなど仕る事、限り無く候。やうちうの故、

税務課だより

固定資産税のあらまし

その⑥

Q 固定資産税の課税対象となるものは、土地や家屋のほか償却資産があると聞きましたが、具体的にはどんなものでしょう。



A 会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といっています。

その内容を例示しますと、①構築物 ②機械及び装置 ③船舶、航空機、④工具、器具、備品などの事業用資産です。ただし、取得価格10万円未満または耐用年数1年未満の償却資産は原則として課税対象とはなりません。

なお、このような事業用資産をお持ちの方は、その資産の所在する市町村に、毎年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価額、取得時期、耐用年数など）を1月31日までに申告していただくことになっています。

ただし、償却資産の課税標準額の合計が100万円未満である場合には、固定資産税は課税されません（免税点制度）。

このシリーズは今月で終わりです。固定資産税について詳しく知りたい方は税務課（電2102）へどうぞ。

第38回今帰仁村陸上競技大会

- ★日時 10月9日(日)午前8時30分
- ★場所 村営グラウンド
- ★主催 村体協
- ★後援 村役場
村教育委員会



北部地区畜産共進会

- ★日時 10月13日(木)・14日(金)
- ★場所 今帰仁村家畜市場
- ★主催 北部振興会

※伊江島からの搬入が13日、審査は14日午前9時から行われます。



マツノザイセンチュウ 今帰仁に侵入

中南部で異常発生したマツノザイセンチュウの被害が村内でもみられ、消毒・伐倒焼却などの対策が急務となつています。

この松を枯らすのはマツノザイセンチュウといい、これを運んでいるのがマツノマダラカミキリといわれています。マツノマダラカミキリは平均一万五千頭のセンチュウが附着し、松樹内に侵入したセンチュウは一日五十センチ程度動き、多い時には材の乾重量一グラム当りに一万頭以上が生息します。

これを防止するために、第一に考えられることは、マツノザイセンチュウの材侵入を予防することです。人間医学のように、病気をしないために予防することが大切であり、マツノマダラカミキリの成虫発生中に薬剤を散布し、カミキリを殺すことでマツノザイセンチュウの樹幹内侵入を防ぐ方法です。この薬剤はスミバ

ご寄附

- 村社会福祉協議会へ、次の団体より寄附がありました。ご芳志ありがとうございます。
- ◎村婦人会(諸喜田スエ子会長)より、村まつり福祉バザーの売上金五万七千四百五十五円
- ◎村商工会(座間味栄金会長)より、琉銀今帰仁支店長歓送迎会の残金一万三千六百六〇円
- ◎村商工会青年部(大嶺英元部長)より、村まつりおばけ屋敷の純益金三万円。

着き後継者たち

15

菊の植付に大わらわ 上運天の金城正輝さん



今日は、菊作りに励む金城正輝さん(二十九歳、字上運天四七四)の紹介です。正輝さんは、新常・久子夫妻の三男二女の三男。北農農業科

やハウスを建設した。年々規模を拡大し、今年は二千五百坪(ハウス五百坪)の経営面積。大菊と小菊半々でほかにリアトリスを栽培。夏場にはクロトン等の枝物も扱っている。

父親の新常さんと長男の常弘さんが大工をしながらサトウキビを栽培しており、花は母親の久子さんと二人、ちょうど今頃は来年二月下旬の出荷に向け植付に大わらわの時期。「菊作りの基本は土と苗」というとおり、六月七月にかけては五〇トンの堆肥を生産。また苗の立ち枯れを防ぐため土壌消毒にも気を配っている。一般に苗不足といわれる中において、正輝さんの場合苗と連作障害を防ぐ土作りは

卒業後、ハワイ研修(一年)・滋賀県タキイ園芸専門学校(二年)を経て野菜栽培を始めた。花に変えたのが四年前からで、後継者育成資金を活用して電照施設

万全だ。花き栽培農家の共通の悩みは水源確保と電気料金。これには正輝さんも例にもれず深刻で、「深夜のしかも農業用の電気料は安くならないものか」と話していた。

村内の太陽の花組合員五十人と、毎月五日には指導員を招き植え付け、肥培管理の情報交換、さらに年数回は各農家を視察し勉強会を行う。本土市場で「葉のつやや花持ちが良く、ボリュームがある」と好評の沖縄の花も、こうした若者の情熱と努力に支えられている。

まごころの色ってどんな色 赤い羽根共同募金始まる

今年も10月1日より赤い羽根共同募金が始まりました。今年皆様のご善意で多額の募金が寄せられています。このようにして集められた募金は60%が翌年の今帰仁村の福祉活動に活用されています。今年も昨年同様の御協力をお願い致します。

昭和57年度募金実績		歳末助合実績	
戸別募金	950,400	法人大口	11,000
職域募金	316,000	個人大口	33,000
個人大口	142,080	商工会	31,011
法人大口	58,000		¥75,011
空缶募金	109,307		
募金、カンパ	57,727		
	¥ 1,633,514		



今帰仁給食センターからも、喜納貞男主任以下全職員が出席した。

練習の成果を如何なく発揮し、順調に決勝戦まで進出した。決勝戦では、久志・宜野座連合チームに惜しくも敗れたものの、堂々の準優勝に全員満足だったという。(写真右)

給食センター職員 バレーで大活躍

給食センターのおばさん達が、御飯をつくる手にボールを持ち換え大活躍のお話。





10月1日
11月1日

村民カレンダー



10/1 土	○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室) ○ホッケー教室 (15:00、村営グラウンド)
2 日	○ホッケー教室 (10:00、村営グラウンド)
3 月	○住民検診 (9:30~15:30、湧川)
4 火	○住民検診 (対象 天底・勢理客 9:30~15:30、天底公民館)
5 水	○住民検診 (対象 渡喜仁、もれ者 9:30~15:00、渡喜仁公民館) ○区長会 (14:00、役場会議室) ○心配ごと相談 (13:00、中央公民館) ○村公連役員会 (16:00、中央公民館)
6 木	○住民検診 (対象 上運天、運天、9:30~15:00 上運天公民館)
7 金	○体育指導委員会 (18:00、中央公民館) ○住民検診 (10:30~14:30、村環境改善サブセンター)
8 土	
9 日	○第38回村陸上競技大会 (8:30、村営グラウンド)
10 月	○体育の日 ○茶道教室 (14:00、中央公民館) ○子豚セリ市 (12:00、家畜市場)
11 火	
12 水	○心配ごと相談 (13:00、中央公民館) ○公民館運営審議委員会 (14:00、中央公民館)
13 木	○北部地区畜産共進会 (村家畜市場) ○今帰仁校区家庭教育学級 (14:00、今小)
14 金	○北部地区畜産共進会 (村家畜市場) ○高齢者教室 (14:00、中央公民館)
15 土	○ホッケー教室 (15:00、村営グラウンド) ○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室)
16 日	○ホッケー教室 (10:00、村営グラウンド) ○生花教室 (14:00、中央公民館) ○肉用牛セリ市 (13:00、家畜市場)

17 月	○天底校区家庭教育学級 (14:00、中央公民館)
18 火	
19 水	○心配ごと相談 (13:00、中央公民館) ○公民館講座 (14:00、中央公民館)
20 木	○区長会 (14:00、役場会議室) ○納税表彰式 (16:00、役場ホール) ○デイケア (13:00、中央公民館)
21 金	○料理講習会 (14:00、中央公民館) ○PPT (13:30、役場ホール)
22 土	○茶道教室 (14:00、中央公民館) ○ホッケー教室 (15:00、村営グラウンド)
23 日	○生花教室 (14:00、中央公民館) ○ホッケー教室 (10:00、村営グラウンド)
24 月	
25 火	○農業委員会 (10:00、会議室) ○村公連研修会 (14:00、中央公民館)
26 水	○コミュニティセンター起工式 (14:00) ○移動心配ごと相談 (13:00、仲宗根公民館) ○子豚セリ市 (12:00、家畜市場)
27 木	○兼次校区家庭教育学級 (14:00、兼次小)
28 金	○村公連親善ソフトボール大会 (14:00、村営グラウンド) ○1歳半健診 (13:30、役場ホール)
29 土	○ホッケー教室 (15:00、村営グラウンド) ○親子映画劇場 (15:00、中央公民館)
30 日	○国頭郡陸上競技大会 (8:30、名護市営グラウンド)
31 月	
11/1 火	

■十月号をお届けします。この頃になるとそろそろ紅葉の南下が聞かれます。沖繩にも色あざやかな紅葉が欲しいところですが、でもマツクイムシによる松の紅葉はどうもいただけません。敬老会などの村行事にあわせ、運動会また各字の豊年祭と先月は行事ラッシュ。特に豊年祭は毎年実施の字に加え五年・四年マールの字も多くにぎわいました。それにしても五・六時間も延々と続くあのエネルギーには驚かされます。演技者と観衆が一体化した様は、本当の意味での土着のまつりといえそうです。■今月は陸上競技大会・地区畜産共進会・コミュニティセンター起工式が行われます。多くの村民の参加をお願いします。■台風十号が猛威をふるい、沖繩県内を襲いました。幸い本村では人畜や家屋への被害はありませんでしたが、さとうきびを中心とした農作物は多大な被害を受けました。追って十一号も発生しそうな雲行き。ご用心を。

編集後記

